



共産党議員団の反対を押し切り、議員報酬27万円から30万円へ 議員の「お手盛り」と言われてもしかたない。全員協議会での保守系議員の声

日本共産党議員団以外の議員全員賛成へ

日本共産党米原市議団の清水議員は、次のような反対討論を行いました。

- ① 平成20年に、リーマンショックが起こり、景気が世界的に落ち込んだ。そのため報酬の引上げを見合わせた。が現在も、十分回復していない。
- ② 米原市は合併により特例で市に昇格したが、人口は4万人を切ろうとしており、現在の報酬で妥当と考えている。
- ③ 本年3月職員の給与を引き下げる条例(最大4%、平均2%)を可決したばかりである。また市長、副市長、教育長の報酬は減額している。
- ④ 消費税の引上げなどのより市民の実質賃金は下がっており、市民の強い反対がある。
- ⑤ 平成25年9月には、全員一致で3年間の特例を確認した。それを守るのが、議員としての、市民への約束ではないか。

「若い世代の議会参加。新人議員は、3年延長議決に参加していない。」との主張

滝本議員の提案にも、吉田議員の賛成討論にも「若い世代の議会参加が必要。また新人議員は3年延長の議論に参加していない。」との趣旨の発言がありました。

しかし、新人議員であろうと、平成25年9月に全会一致で成立した「議員報酬削減条例」を承知の上で、立候補している訳であり、若い新人議員に不利益だから、一方的にそれを議員のみの判断で廃止することは許されません。苦しくても守るのが議員としての最低条件であると考えます。

また議会基本条例でも、報酬問題は「お手盛り」の批判が多いため第3者機関を設けるとも謳っています。

米原市議会議員報酬の推移

期間	報酬額 (単位・千円)			改正条例	提案者	議決日	議決結果	備考
	議長	副議長	議員					
H17.2~H17.10	295	220	200	合併在任特例				
H17.11~H21.10	350	270	250	報酬増額	市長	H17.9.27	可決	
H21.11~H23.10	400	330	300	報酬増額	市長	H21.3.27	可決	報酬審議会 ※現在の本条例
"	350	270	250	1年据え置き特例	総務常任委員会	H21.3.27	可決	
				1年据え置き特例	北村喜代隆議員	H21.12.15	可決	元に戻す条例(共産党提出) 否決
H23.11~H25.10	360	297	270	10%引下げ特例(任期まで)	堀川議員	H23.9.5	可決	元に戻す条例(共産党提出) 否決
H25.11~H28.10	360	297	270	10%減・2年延長	共産・清水議員	H25.9.2	撤回	
				10%減・3年延長	総務教育常任委	H25.9.24	可決	全会一致
H27.7~	400	330	300	3年延長廃止条例	滝本議員	H27.5.29	可決	平成27年第2回定例会冒頭

6月議会が5月29日から始まりました。冒頭に「米原市議会の議員報酬の額の特例に関する条例を廃止する条例」が提出され、委員会審議を省略して即日採決が行われました。提案説明には滝本議員(清風クラブ)が立ち、清水議員(日本共産党米原市議団)が質疑や反対討論を行い、吉田議員(政策研究会マイバラ)は賛成討論を行いました。本会議での採決の結果は、日本共産党米原市議団のみが反対し、賛成16反対3(議長は採決に加わらず)で可決・成立しました。

「雑感」 清水議員の、反対討論の中で、米原市の人口規模が町村と変わらないとの主張について、的場議員が「町村への侮辱」として、見解を求めました。清水議員の発言は、米原市が「特例で市になったことや人口規模」等の現状を説明したもので町村を侮辱したものではないことは、明らかです。なぜこれが町村への侮辱にあたるのか不思議です？